

# 産業環境委員会報告資料

令和3年4月16日

報告事項件名	頁
(1) 海外販路拡大支援事業に係る事業者選定結果について	2
(2) 雇用調整助成金活用促進事業及び緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）融資の受付状況について	5
(3) シニア人材と企業をつなぐ取り組みについて	8
(4) 令和2年度小規模事業者経営改善補助金（新型コロナウイルス感染症対応特別枠）の申請概要について	11
(5) 足立ブランド認定推進事業における「認定に係る運營業務委託」の事業者選定結果について	23
(6) （令和3年度新規事業）オンライン見本市出展助成、ECモール出店支援事業、地域の見本市出展助成について	25
(7) 千住宿「御宿場印」販売及びPRキャンペーンの実施について	26
(8) 「しょうぶまつり&世界の食広場」の変更・中止について	29

(産業経済部)

# 産業環境委員会報告資料

令和3年4月16日

件名	海外販路拡大支援事業に係る事業者選定結果について
所管部課	産業経済部 産業政策課
内容	<p>公募型プロポーザル方式による、海外販路拡大支援事業に係る委託事業者の選定結果について、下記のとおり報告する。</p> <p><b>1 選定事業者</b> 株式会社 Culture Generation Japan (東京都中央区日本橋富沢町11番6号)</p> <p><b>2 選定事業者実績</b></p> <p>(1) KYO PROJECT (関東経済産業局) 関東経済産業局とシンガポールデザイン庁による支援プロジェクトとして、関東地方の中小製造事業者の東南アジア販路開拓を行う。</p> <p>(2) 地域団体商標海外展開支援事業ブランドプロデューサー (JETRO) 地域ブランドの海外展開に関する事業計画立案から実行までの支援を行う。</p> <p><b>3 選定事業者に対する選定委員会の評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ どのような区内事業者を事業対象とするのか、足立区の事業者の課題は何か、どんな方向性で事業を進めるのか等、提案にしっかりと盛り込まれていた。</li> <li>・ 得意分野に特化した提案で、マーケティングの視点からおもしろさを感じた。</li> <li>・ コストについては、安価に見積もりすぎている。しっかりと事業者支援をしてもらうためにも、人件費の見積もりは再考を。</li> </ul> <p><b>4 委託内容</b></p> <p>(1) 海外販路拡大に関するノウハウ提供 区内事業者に対して、海外市場の実態や海外販路拡大に関するノウハウを提供すること。</p> <p>(2) 参加事業者に対する支援 本事業に参加する区内事業者の特性の把握に努め、海外販路拡大に向けた支援を密に行うこと。必要に応じて、海外販路の専門家を活用すること。</p> <p>(3) 現地拠点、現地パートナー等の設定 新型コロナウイルスの感染状況の悪化も想定し、対象国において区内事業者の海外販路拡大を支援する者を設定し、本事業に継続的に参画させること。</p> <p>(4) 海外販路拡大施策の実施 区内事業者の海外販路開拓に向けた、具体的な取り組みを実施すること。</p>

**5 提案見積価格**

14,985,000円

**6 契約期間**

契約確定日から令和4年3月31日

**7 評価経過・審査結果等**

(1) 評価経過

参加表明	一次評価	辞退	二次評価	選定
4者	4者	0者	4者	1者

(2) 審査結果

別紙1のとおり

(3) 選定委員会の委員構成

学識経験者1名（大学教授等1名）

区民 3名（区内支援機関等3名）

区職員 1名

**8 事業者特定後のスケジュール**

4月 事業実施内容、実施時期検討

5月以降 新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、委託契約を行い、順次事業実施

問題点  
今後の方針

今後、今回選定された事業者と仕様書の内容を協議し、事業を展開していく。

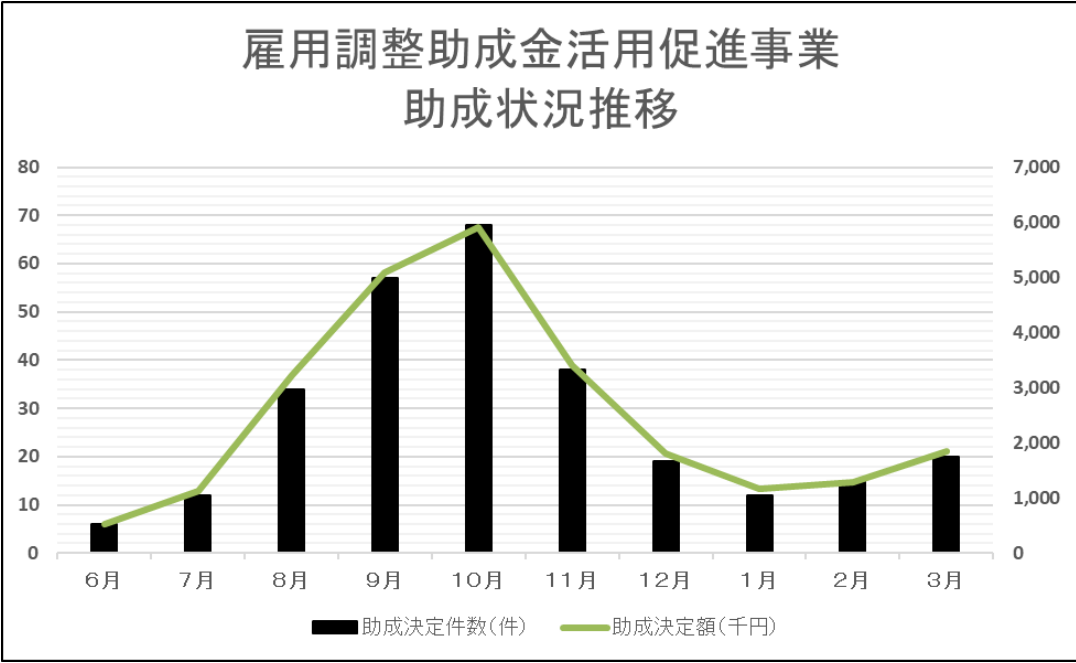
評価項目	評価の視点	評価内容	配点		業者名			
					Culture Generation Japan 社	A社	B社	C社
					得点	得点	得点	得点
業務運営力	対象事業者及び課題の設定	・本事業の対象とする区内事業者の設定が適切にできているか ・上記の事業者が抱える課題を明確に設定できているか ・上記の課題を踏まえて設定する方向性に論理性があるか	75	150	60	60	33	30
	業務工程の妥当性	・実施計画に実現性、具体性があるか ・業務全体の実施手順、実施体制及び工程が有効で実現性があるか	75		60	60	39	39
提案内容	区内事業者に対するノウハウ提供に関する提案	・区内事業者の海外展開を後押しする内容となっているか	50	275	38	36	26	22
	現地拠点、パートナーについて	・設定した現地拠点、パートナーの特徴は、今回の提案内容とあっているか ・円滑な連携が期待できるか ・区内事業者の販路拡大支援を十分に行うことができるか	75		57	57	39	42
	海外販路拡大施策に関する提案	・設定した課題の解決に資する具体的な戦略と目標を設定できているか ・区内事業者の特色を打ち出したPRの実施が期待できるか ・感染症の状況に応じた、事業展開が可能か	150		126	108	72	66
プレゼンテーション	説得力・資料調整力	プレゼンにおける説明能力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性等	50	50	40	44	28	26
コスト	コストは妥当か	提案見積価格(総額)	25	25	15	17	16	14
<b>合 計</b>			—	500	396	382	253	239

評価項目				加	点	得	点	得	点	得	点
分類	説明	評価基準(得点)	点								
区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	区内に本店がある(5%を加点)	—	—	—	—	—	—	—	—
区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	区内に支店がある(3%を加点)	15	—	—	—	—	—	—	7
						396	382	253	246		

順位						1	2	3	4

# 産業環境委員会報告資料

令和3年4月16日

件名	雇用調整助成金活用促進事業及び緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）融資の受付状況について																																							
所管部課	産業経済部 企業経営支援課																																							
内容	<p>足立区で5月から実施した社会保険労務士による雇用調整助成金申請に係る事務手数料助成（雇用調整助成金活用促進事業）の昨年度の受付状況並びに新型コロナウイルス感染拡大による緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和3年3月末までの実績について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 雇用調整助成金活用促進事業受付状況</b></p> <table border="1" data-bbox="438 721 1232 1227"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>助成決定件数</th> <th>助成決定額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>3月</td><td>20件</td><td>1,844千円</td></tr> <tr><td>2月</td><td>15件</td><td>1,290千円</td></tr> <tr><td>1月</td><td>12件</td><td>1,175千円</td></tr> <tr><td>12月</td><td>19件</td><td>1,814千円</td></tr> <tr><td>11月</td><td>38件</td><td>3,414千円</td></tr> <tr><td>10月</td><td>68件</td><td>5,917千円</td></tr> <tr><td>9月</td><td>57件</td><td>5,090千円</td></tr> <tr><td>8月</td><td>34件</td><td>3,221千円</td></tr> <tr><td>7月</td><td>12件</td><td>1,120千円</td></tr> <tr><td>6月</td><td>6件</td><td>523千円</td></tr> <tr><td>5月</td><td>0件</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>281件</td><td>25,408千円</td></tr> </tbody> </table>  <p>雇用調整助成金活用促進事業 助成状況推移</p>	月	助成決定件数	助成決定額（千円）	3月	20件	1,844千円	2月	15件	1,290千円	1月	12件	1,175千円	12月	19件	1,814千円	11月	38件	3,414千円	10月	68件	5,917千円	9月	57件	5,090千円	8月	34件	3,221千円	7月	12件	1,120千円	6月	6件	523千円	5月	0件	0千円	計	281件	25,408千円
月	助成決定件数	助成決定額（千円）																																						
3月	20件	1,844千円																																						
2月	15件	1,290千円																																						
1月	12件	1,175千円																																						
12月	19件	1,814千円																																						
11月	38件	3,414千円																																						
10月	68件	5,917千円																																						
9月	57件	5,090千円																																						
8月	34件	3,221千円																																						
7月	12件	1,120千円																																						
6月	6件	523千円																																						
5月	0件	0千円																																						
計	281件	25,408千円																																						

## 2 緊急経営資金等受付件数

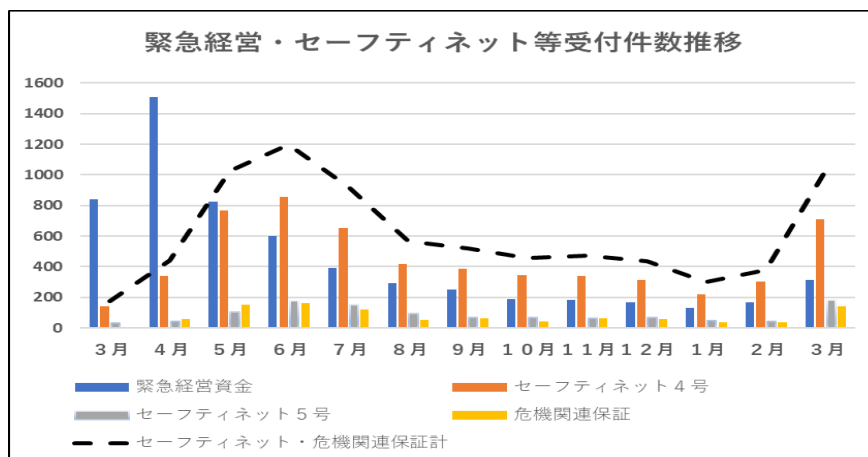
月	緊急経営資金	セーフティネット4号	セーフティネット5号	危機関連保証
3月	312件	709件	181件	139件
2月	169件	303件	42件	35件
1月	129件	217件	46件	37件
12月	166件	311件	66件	57件
11月	182件	340件	65件	65件
10月	188件	345件	69件	42件
9月	251件	388件	66件	63件
8月	290件	419件	92件	53件
7月	391件	651件	151件	121件
6月	598件	858件	177件	163件
5月	827件	767件	106件	151件
4月	1,510件	341件	44件	56件
3月	839件	140件	33件	1件
計	5,852件	5,789件	1,138件	983件

新型コロナウイルスに係るセーフティネット4号は令和3年6月1日まで、5号及び危機関連保証は6月30日まで延長された。

### ※ セーフティネット保証とは

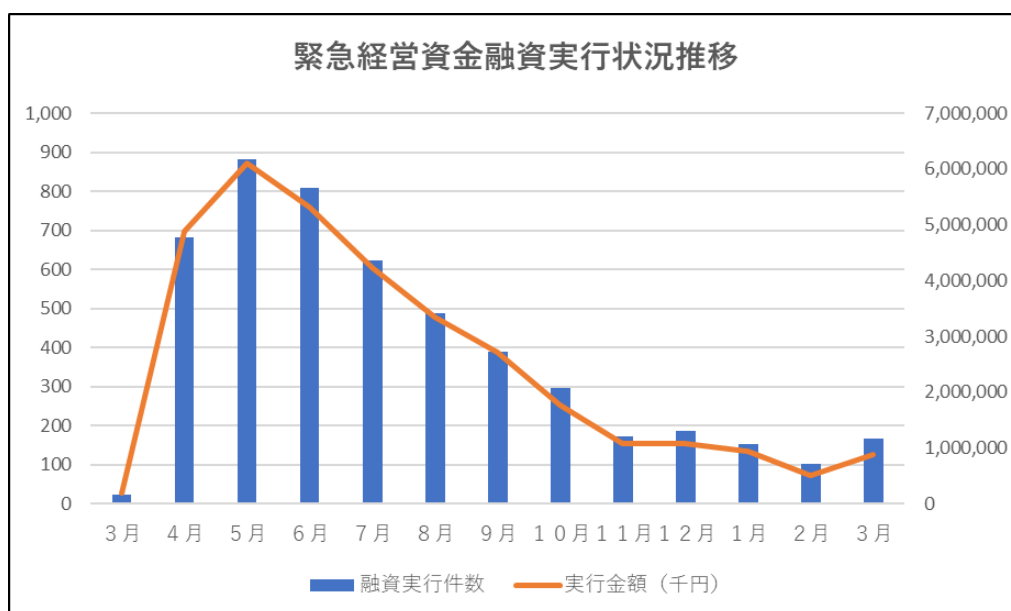
様々な突発的事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

- ・ 4号 自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。
- ・ 5号 全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて5%以上減少している場合、保証協会が債務の80%を保証する。
- ・ 危機関連保証 大規模な経済危機、災害等により中小企業について著しい信用の収縮が全国的に生じており、実際に売上高等の減少がみられる中小企業者を支援するための措置。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて15%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。セーフティネット保証との併用が可能。



### 3 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
3月	167件	879,500千円	22,305千円
2月	101件	498,000千円	11,925千円
1月	153件	947,200千円	22,151千円
12月	186件	1,073,300千円	29,108千円
11月	171件	1,069,110千円	27,601千円
10月	295件	1,772,500千円	44,110千円
9月	390件	2,710,400千円	71,013千円
8月	487件	3,348,400千円	85,783千円
7月	624件	4,239,700千円	116,416千円
6月	808件	5,315,880千円	141,867千円
5月	882件	6,100,600千円	157,752千円
4月	683件	4,877,200千円	130,009千円
3月	24件	185,500千円	4,835千円
計	4,971件	33,017,290千円	864,875千円



問題点  
今後の方針

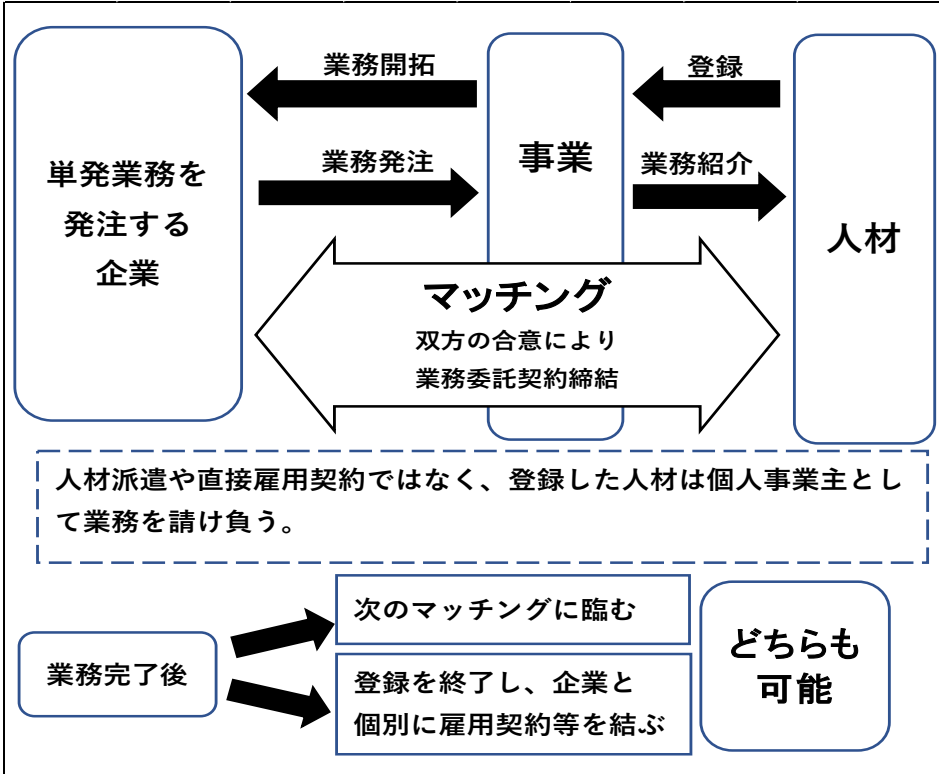
国の雇用調整助成金の特例措置期間は緊急事態宣言が解除される翌月の末日である令和3年4月末まで延長された。今後も国の動向等を注視しながら、雇用調整助成金活用促進事業の申請に対応していく。

緊急経営資金は、関係機関の意見や社会情勢等を鑑み、令和3年3月31日から9月30日まで延長した。

東京都が令和3年3月31日までにセーフティネット保証及び危機関連保証の認定を受けた事業者に対して、借換えメリットを追加したため、3月の保証認定の受付が増加した。

# 産業環境委員会報告資料

令和3年4月16日

件名	シニア人材と企業をつなぐ取り組みについて
所管部課	産業経済部 企業経営支援課
内容	<p>社会貢献意欲が高いシニア人材と、シニアの持つ経験、能力を必要とする企業をつなぐ取り組みを委託事業により令和2年度から実施した。</p> <p>事業の実施状況や取り組みの中で見えた課題を整理し、令和3年度事業では内容を拡充し実施する。</p> <p><b>1 令和2年度実施事業内容</b></p> <p>(1) 事業概要</p> <p>ア マッチング対象業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理・マネジメント・相談業務</li> <li>・ 語学・webデザイン関連業務</li> <li>・ 事務・指導・育成業務</li> </ul> <p>イ シニア人材に業務委託を希望する企業を開拓</p> <p>ウ 人材を募集し、業務経験、資格、適性等を書類や面談により確認し登録</p> <p>エ 企業からの業務発注を受け、マッチング実施</p> <p>オ 人材、企業の双方が合意のうえ業務委託契約を締結</p> <p>※ 直接雇用を結ぶことは企業にとってリスクが大きく困難であるため、単発業務の委託により、企業にシニア人材活用のメリットを体感してもらう。</p> <p>事業イメージ</p> 



- (2) 委託事業者、契約額  
株式会社シグマスタッフ  
20,083,954円  
(上記金額内で区内中小企業人材確保支援事業も併せて実施)  
※ 東京都産業集積活性化支援事業費補助金(補助率1/2)を活用

- (3) 人材登録状況(令和3年3月末時点)  
7名

人材NO.	年齢・性別	資格・得意とする業務
①	50代 女性	社会保険労務士
②	50代 女性	キャリアカウンセラー
③	50代 女性	IT関連、Webデザイン
④	50代 男性	IT関連、Webデザイン、広告
⑤	60代 女性	経営コンサルタント、マーケティング
⑥	60代 男性	翻訳、広告、デザイン
⑦	50代 男性	コンサルティング、英会話、REBT心理士(論理療法)

- (4) マッチング状況(令和3年3月末時点)  
5件(うち4件契約、業務実施済み)

人材NO.	委託業務内容	マッチング数
①	就業規則、労務管理に関する専門相談 雇用調整助成金申請に関する相談	2件
③	企業PR動画作成およびZOOM(Web会議ツール)活用指導	1件
④	企業ホームページ、パンフレット作成	2件

- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により人材募集、マッチングともに11月、12月のみの実施となった。

- (5) 課題

- ・ 企業に対し、どのようなスポット業務をシニア人材に委託することが有効かを提案し業務開拓を行っている。聞き取り等により企業ごとの現状を把握する必要があるため、業務発注までに時間を要することとなってしまう。
- ・ 人材の登録数を拡充するため、年間を通じて多くの業務を依頼する企業の確保が必要となる。企業向け周知を効果的に行うことが不可欠となる。
- ・ IT関連等業務種別によっては、ブランクがある高齢層では、企業が求める業務レベルでの対応が困難であり、企業から敬遠される傾向がある。

## 2 令和3年度実施事業について

### (1) 拡充内容

ア マッチング対象業務を3種類から8種類に拡充する。既存事業の支援対象企業へのアンケートにより拡充する業務を決定した。

新たにマッチング対象とする業務

- ・ 製造系技術業務
- ・ 建築・施工関連業務
- ・ 事務・工場内勤務業務
- ・ 介護関連業務
- ・ その他（剪定・造園、縫製、昼職人等）

イ 登録人材数は既存業務と合わせ8業種×10名＝80名とする予定。

### (2) 契約額

19,566,000円

（上記金額内で区内中小企業人材確保支援事業も併せて実施）

※ 東京都地域産業活性化計画事業費補助金（補助率1/2）を活用予定

### (3) 令和2年度事業における課題への対応

- ・ これまでのコンサルティング支援等で既につながりがあり、現状を把握している企業（70社程度）への提案や活用案内により早期での業務発注確保につなげる。
- ・ 公社ニュース「トキメキ」、事業専用ホームページ、区ホームページに加え、業界団体の会合等の場での案内や、区内企業向けのセミナーのテーマにシニア人材の有効活用を盛り込み、参加企業への個別提案へとつなげていく等の方法により周知を強化する。
- ・ 提案と合わせ、企業の要望を集約し、新たなマッチング対象業務に反映させていく。
- ・ 技術系業務の受注を充実させることで、高齢の登録人材のマッチング件数増を図っていく。

（参考）区内中小企業人材確保支援事業実施内容

令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業向けの人材に関する訪問コンサルティングによる継続支援（30社登録）</li> <li>・ 企業向けセミナー（経営者・若手社員向け、OA基礎）</li> <li>・ 高校で「働く」、「仕事」に関する特別授業実施</li> <li>・ シニア人材マッチング（対象業務3種類）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業向けの人材に関する個別相談受付（登録不要、随時受付、訪問も可）</li> <li>・ 企業向けセミナー（テレワーク・Web面接等テーマ見直し）</li> <li>・ 高校で「働く」、「仕事」に関する特別授業実施</li> <li>・ シニア人材マッチング（対象業務8種類）</li> </ul>

問題点  
今後の方針

令和3年度事業では、拡充した登録者が十分なマッチングを経て、業務を受注し活躍できるよう、効果的な事業周知と業務開拓を進めていく。

# 産業環境委員会報告資料

令和3年4月16日

件名	<b>令和2年度小規模事業者経営改善補助金(新型コロナウイルス感染症対応特別枠)の申請概要について</b>																		
所管部課	産業経済部 産業振興課																		
内容	<p>令和2年度小規模事業者経営改善補助金(新型コロナウイルス感染症対応特別枠)(※)の申請受付結果について報告する。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の対策に要した経費を対象                  上限補助金額：20万円(補助率4/5)                  申請受付期間：令和2年5月18日から令和3年3月1日まで</p> <p><b>1 小規模事業者経営改善補助金(新型コロナウイルス感染症対応特別枠)申請件数等</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">総計</th> <th colspan="2" style="width: 65%;">(内訳)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">申請件数</td> <td style="text-align: center;">3,852件</td> <td>5月：73件 7月：360件 9月：400件 11月：277件 1月：357件 3月：210件</td> <td>6月：432件 8月：396件 10月：330件 12月：286件 2月：731件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">交付決定件数</td> <td style="text-align: center;">3,577件</td> <td>5月：38件 7月：323件 9月：366件 11月：218件 1月：364件 3月：510件</td> <td>6月：345件 8月：327件 10月：330件 12月：321件 2月：435件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">交付決定金額</td> <td style="text-align: center;">601,252千円</td> <td>5月：6,043千円 7月：52,149千円 9月：61,882千円 11月：36,302千円 1月：60,984千円 3月：93,742千円</td> <td>6月：53,997千円 8月：54,543千円 10月：54,980千円 12月：54,217千円 2月：72,413千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 5月については、5月18日から5月31日分までを計上                  ※ 3月の申請件数については、3月1日分を計上</p> <div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;"><b>小規模事業者経営改善補助金 (新型コロナウイルス感染症対応特別枠) 申請件数等</b></p> </div>				総計	(内訳)		申請件数	3,852件	5月：73件 7月：360件 9月：400件 11月：277件 1月：357件 3月：210件	6月：432件 8月：396件 10月：330件 12月：286件 2月：731件	交付決定件数	3,577件	5月：38件 7月：323件 9月：366件 11月：218件 1月：364件 3月：510件	6月：345件 8月：327件 10月：330件 12月：321件 2月：435件	交付決定金額	601,252千円	5月：6,043千円 7月：52,149千円 9月：61,882千円 11月：36,302千円 1月：60,984千円 3月：93,742千円	6月：53,997千円 8月：54,543千円 10月：54,980千円 12月：54,217千円 2月：72,413千円
	総計	(内訳)																	
申請件数	3,852件	5月：73件 7月：360件 9月：400件 11月：277件 1月：357件 3月：210件	6月：432件 8月：396件 10月：330件 12月：286件 2月：731件																
交付決定件数	3,577件	5月：38件 7月：323件 9月：366件 11月：218件 1月：364件 3月：510件	6月：345件 8月：327件 10月：330件 12月：321件 2月：435件																
交付決定金額	601,252千円	5月：6,043千円 7月：52,149千円 9月：61,882千円 11月：36,302千円 1月：60,984千円 3月：93,742千円	6月：53,997千円 8月：54,543千円 10月：54,980千円 12月：54,217千円 2月：72,413千円																

## 2 主な申請内容

- (1) 感染防止用品（消毒液、空気清浄機等） 申請割合：約7割  
従業員や顧客への感染拡大防止のため
- (2) パソコン 申請割合：約5割  
テレワークやWEB会議で使用するため

## 3 パソコン活用アンケートについて

多くの申請があるパソコンについてアンケートを実施し、活用状況を調査した。

- (1) 対象者  
当補助金でパソコンやタブレットを申請（令和2年5月18日～8月31日）した企業
- (2) アンケート実施件数  
522件
- (3) 回答件数  
361件
- (4) アンケート実施日  
令和3年1月18日～2月5日
- (5) アンケート内容  
別紙2のとおり
- (6) 多かった回答  
ア 補助金利用目的  
(7) -イ  
・ 取引先とのオンライン打合せ（223件）  
・ 自身・社員の出勤を減らすテレワーク（184件）
- イ 効果  
(7) -エ（オ）  
・ 感染拡大防止（126件）  
・ 自身や社員の負担軽減（107件）  
(7) -オ（オ）  
・ 感染拡大防止（175件）  
・ 自身や社員の負担軽減（111件）  
(7) -カ（ウ）  
・ 感染拡大防止（89件）  
・ 売上増加（71件）

### (7) 主な設問の回答と特徴

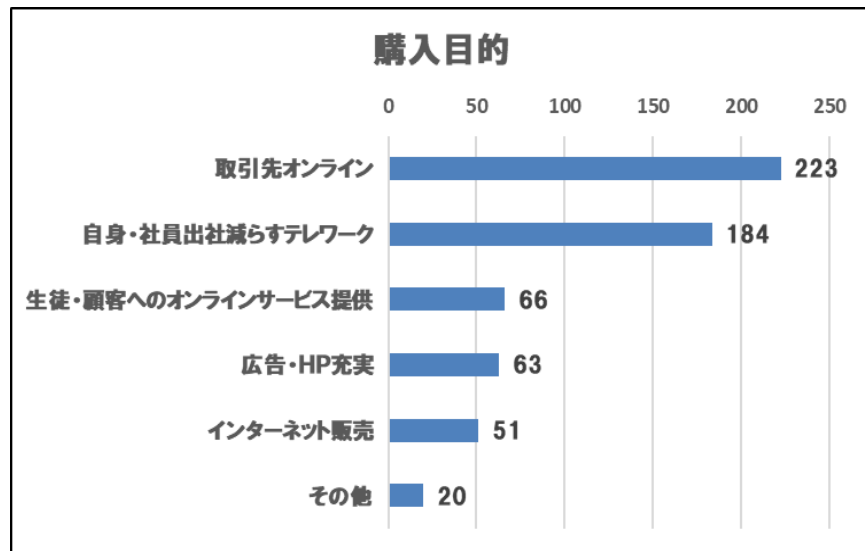
#### ア 問1 業種

	上位5業種	件数
1	その他	87件
2	製造業	54件
3	建設業	50件
4	生活関連	34件
5	小売り	27件



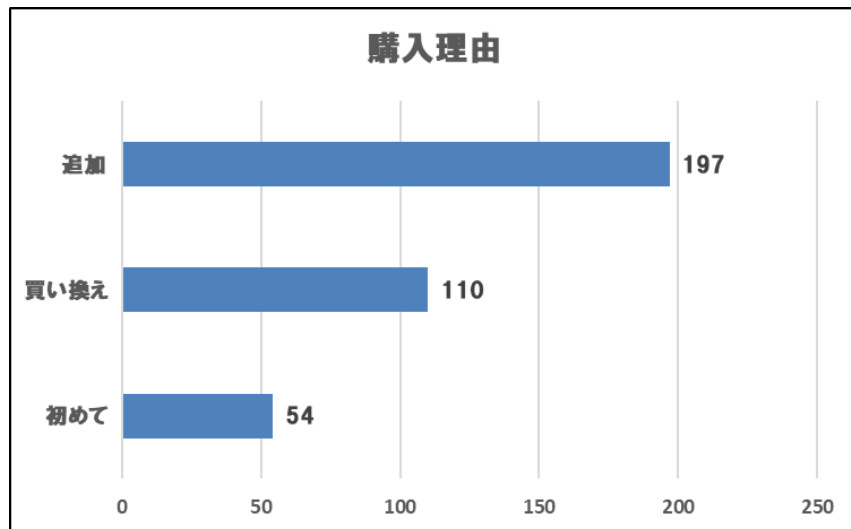
(例)  
・ソフト開発業  
・デザイン業  
など

イ 問2 目的（複数回答あり）

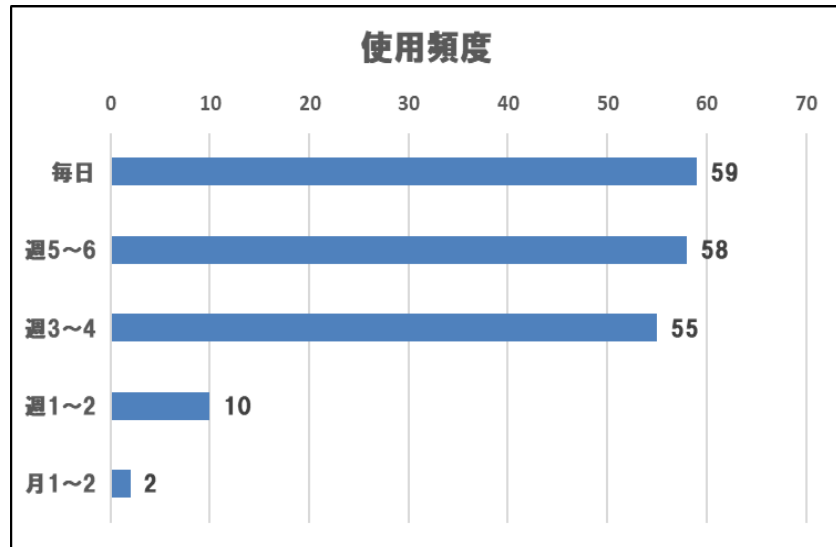


●テレワークや取引先とのオンライン打ち合わせのための購入が多い。

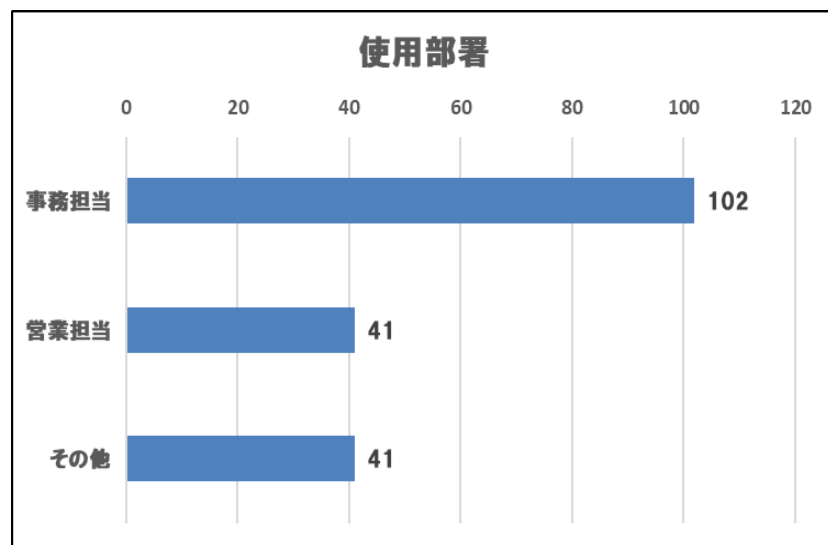
ウ 問3 主な購入理由



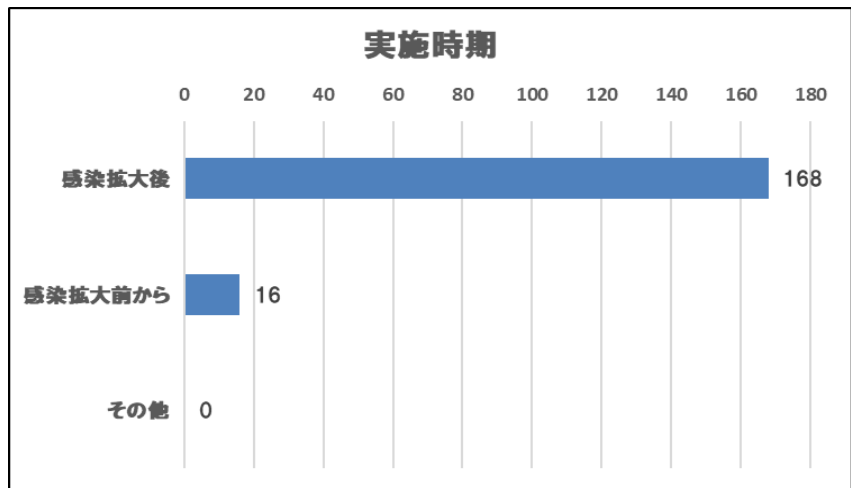
エ 問2で「1. 自身もしくは社員の出勤を減らすテレワーク」と回答した方  
(ア) 使用頻度



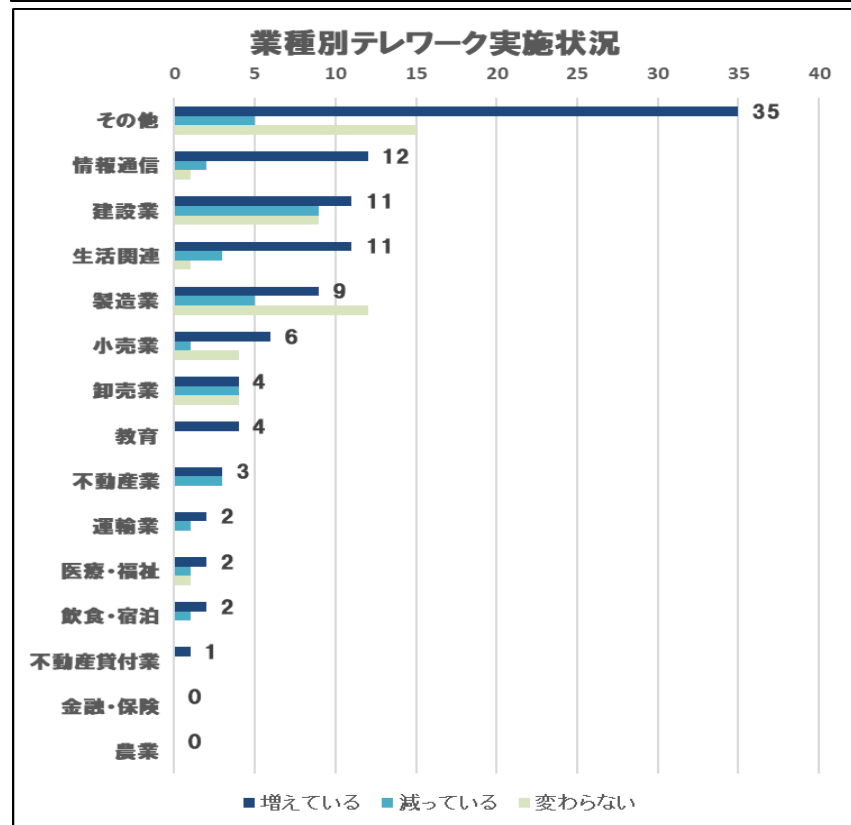
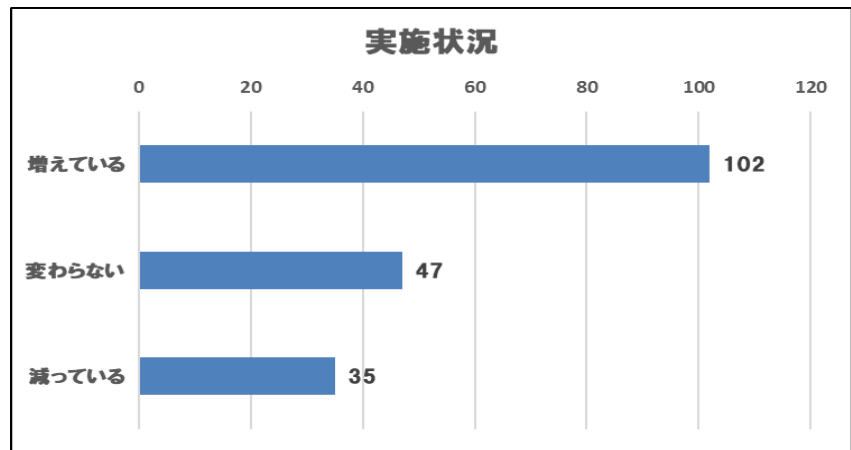
(イ) 使用部署



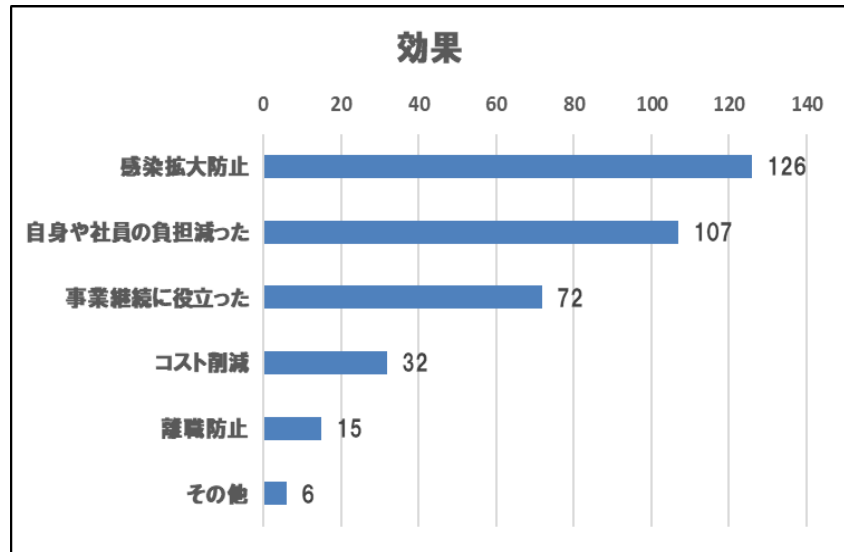
(ウ) テレワーク実施時期



(エ) テレワーク実施状況

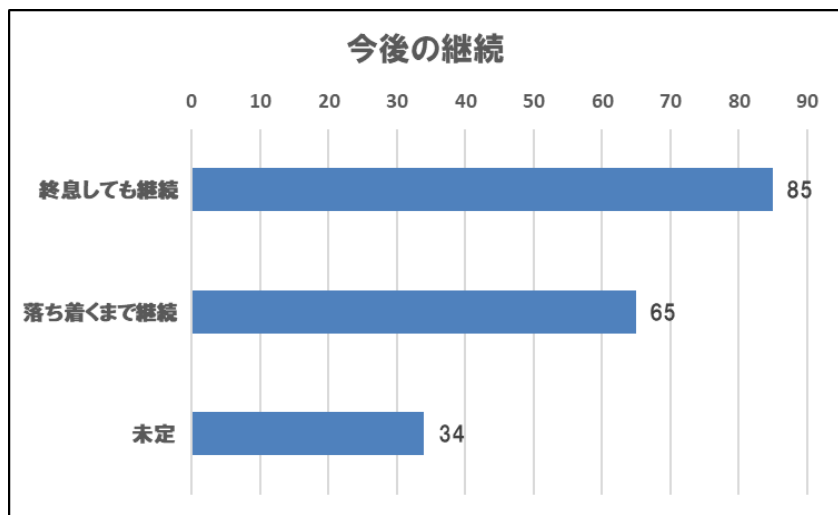


(オ) 効果 (複数回答あり)



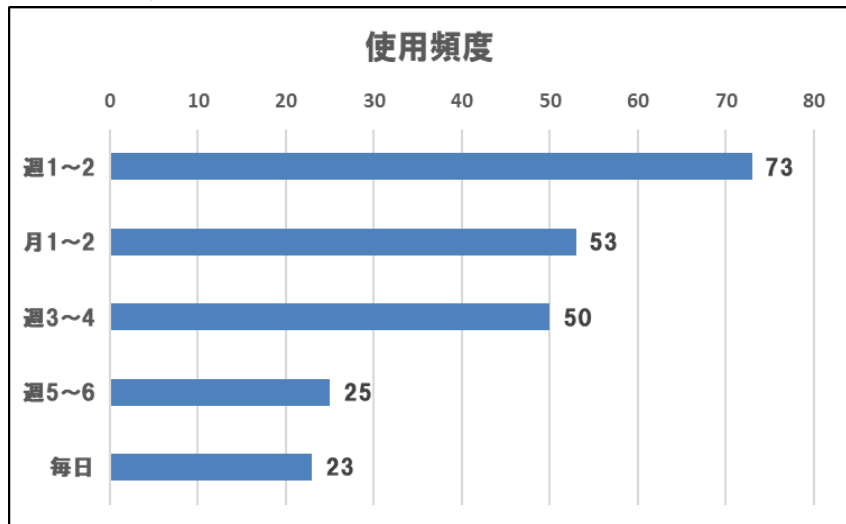
● 感染拡大防止のほか、自身や社員への負担軽減の効果が大きい。

(カ) 今後の継続



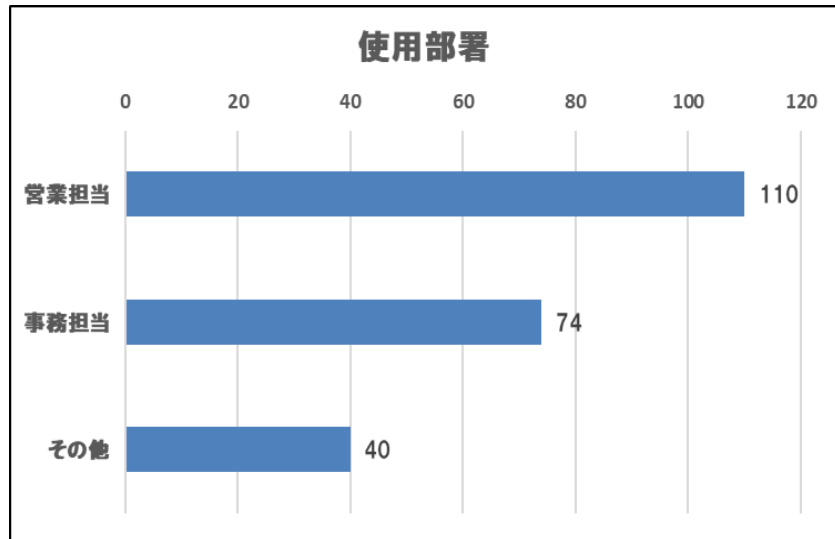
オ 問2で「2. 取引先とのオンライン打合せ」と回答した方

(ア) 使用頻度

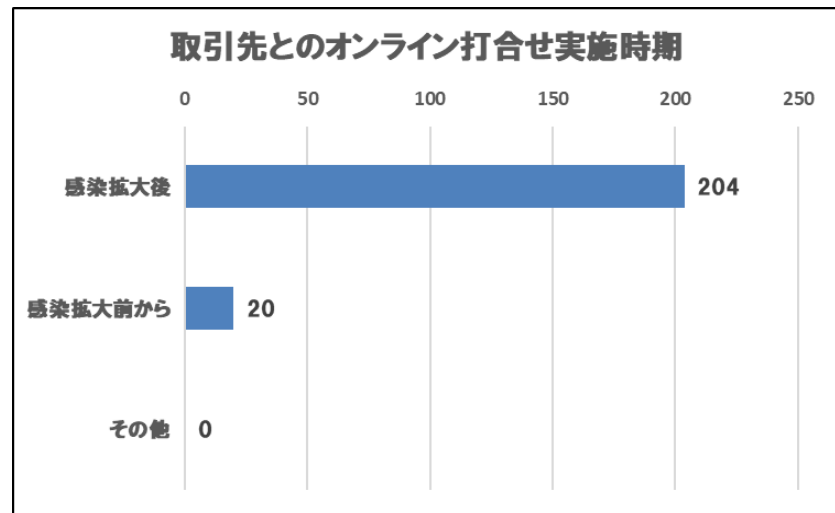




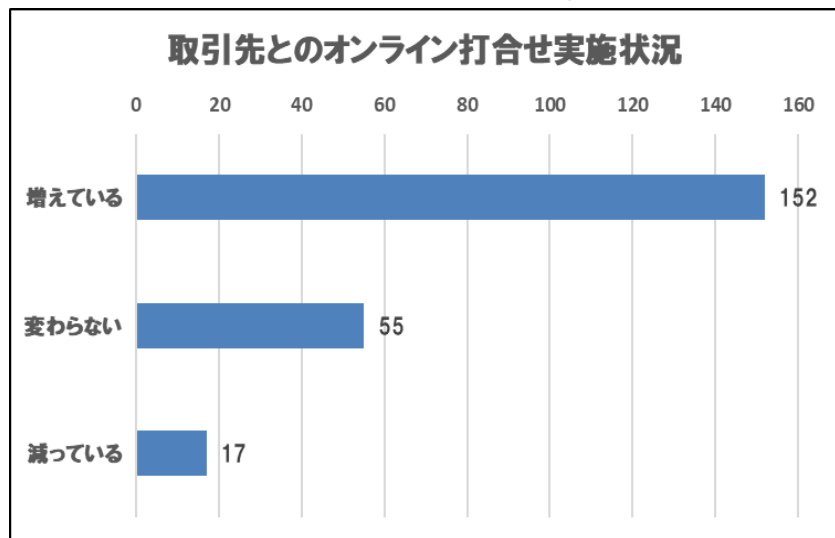
(イ) 使用部署

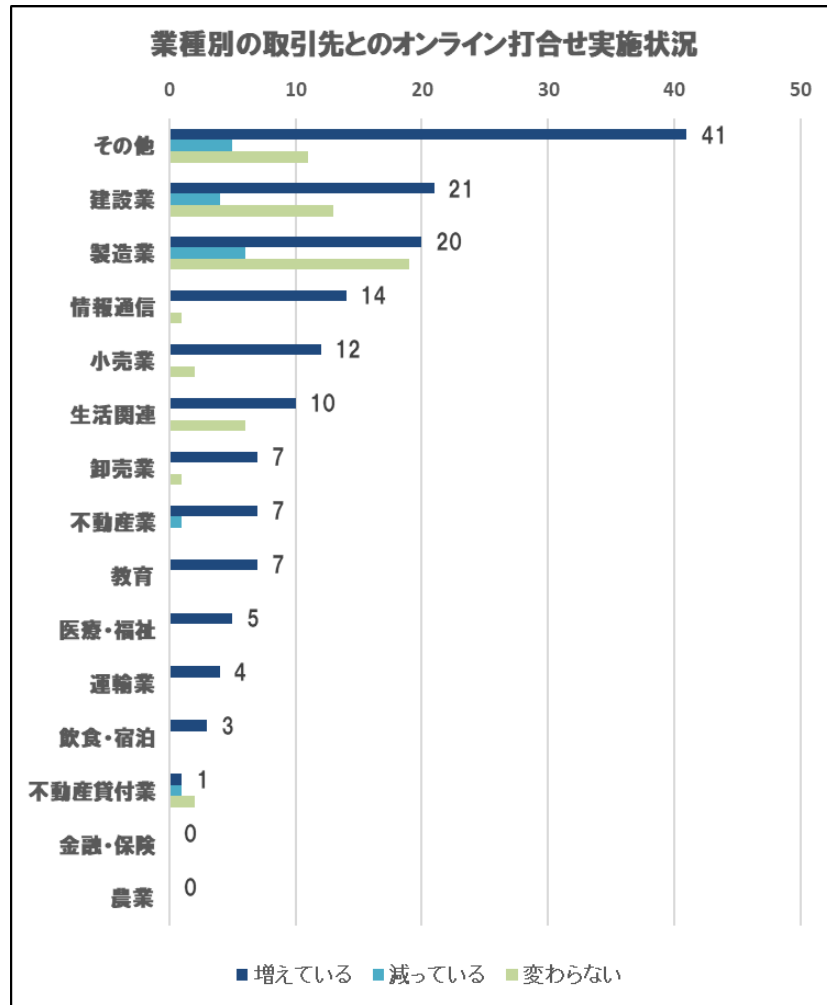


(ウ) 取引先とのオンライン打合せ実施時期

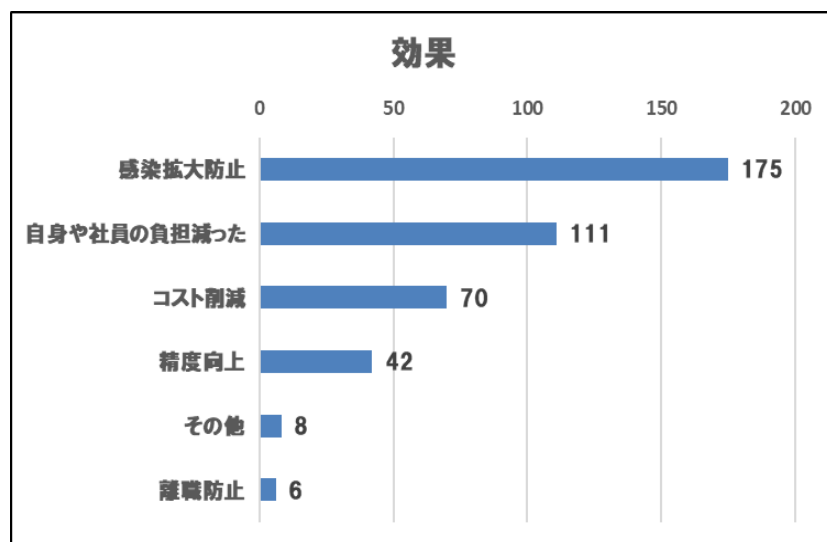


(エ) 取引先とのオンライン打合せ実施状況



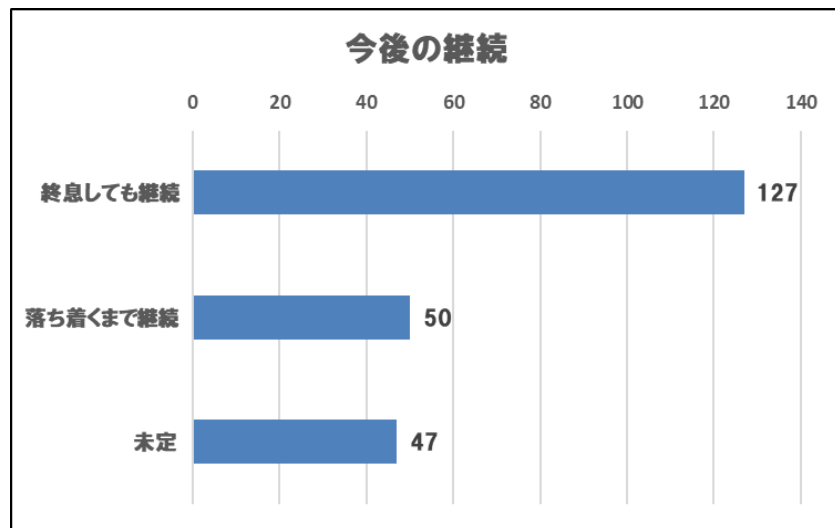


(オ) 効果（複数回答あり）



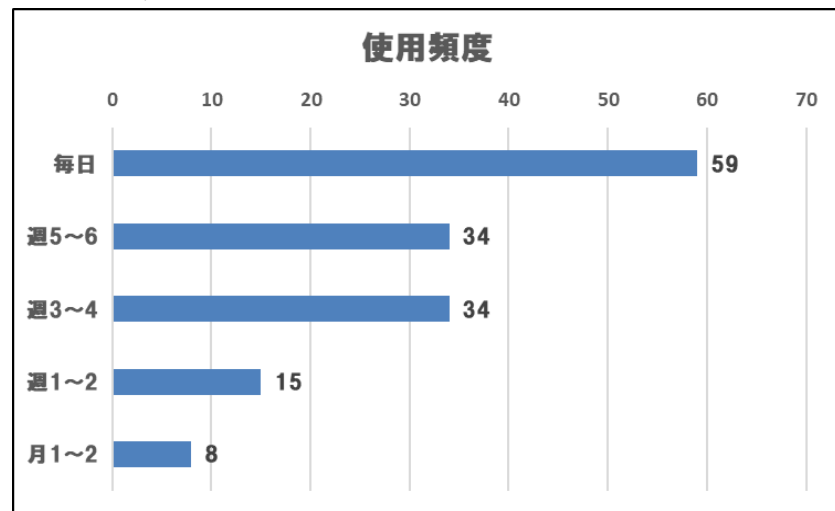
● 感染拡大防止のほか、自身や社員への負担軽減の効果が大きい。

(カ) 今後の継続

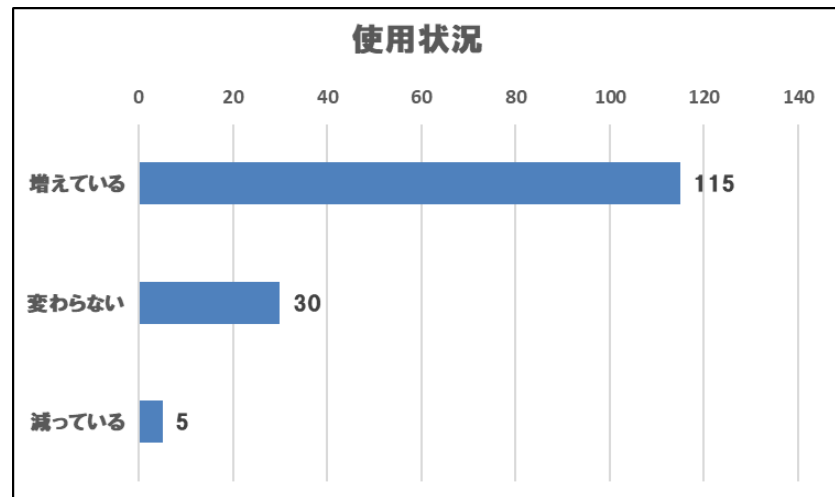


カ 問2で「3. 顧客等へのオンラインでのサービス提供」「4. インターネット予約や販売」「5. 広告、ホームページ充実」と回答した方

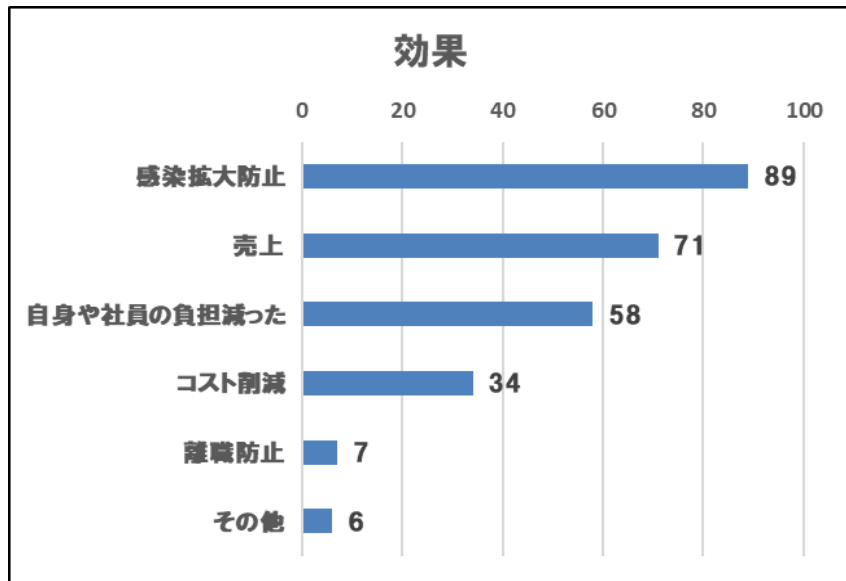
(ア) 使用頻度



(イ) 使用状況

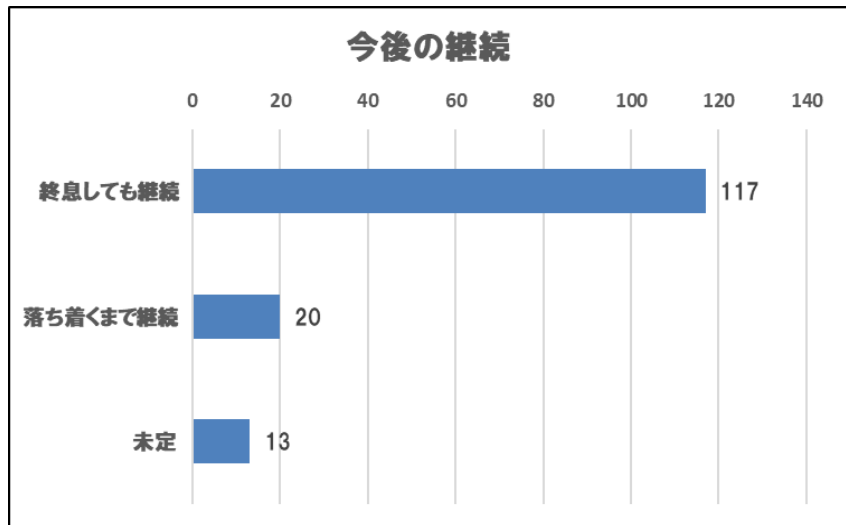


(ウ) 効果 (複数回答あり)



● 感染拡大防止のほか、売り上げにつながった効果が多い。

(エ) 今後の継続



問題点  
今後の方針

令和3年度の申請受付期間は4月1日から9月30日までである。  
今後も問合せには丁寧に対応し、申請書類の内容を確認のうえ、速やかに支払い等の手続きを進めていく。





# 産業環境委員会報告資料

令和3年4月16日

件名	<b>足立ブランド認定推進事業における「認定に係る運營業務委託」の事業者選定結果について</b>										
所管部課	産業経済部 産業振興課										
内 容	<p>公募型プロポーザル方式による、足立ブランド認定推進事業の「認定に係る運營業務委託」の事業者選定結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 選定事業者</b>          株式会社ロフトワーク          （住所：渋谷区道玄坂1-22-7）</p> <p>※ 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2・3年度足立ブランド認定推進事業「PRに係る運營業務委託」</li> <li>・ SUWAデザインプロジェクト（発注機関：長野県諏訪市） ⇒クリエイターを巻き込み、諏訪市の技術の外部発信や諏訪圏工業メッセ出展支援を実施</li> <li>・ MORE THANプロジェクト（発注機関：経済産業省） ⇒日本の中小企業や伝統産業の海外進出の支援事業を実施</li> </ul> <p><b>2 委託内容</b></p> <p>(1) ブランド認定及び再認定にかかる業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規及び再認定企業の調査及び選考に関わる事務 等</li> </ul> <p>(2) ブランド認定企業の支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定企業の規模や業種に応じた支援</li> <li>・ 交流会や部会等への支援 等</li> </ul> <p><b>3 提案見積価格</b> 7,975,000円</p> <p><b>4 契約期間</b> 契約確定日から令和4年3月31日</p> <p><b>5 評価経過・審査結果等</b></p> <p>(1) 評価経過</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">参加表明</th> <th style="width: 15%;">1次評価</th> <th style="width: 15%;">辞退</th> <th style="width: 15%;">2次評価</th> <th style="width: 15%;">選定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4者</td> <td>4者</td> <td>2者</td> <td>2者</td> <td>1者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 審査結果 別紙3のとおり</p> <p>(3) 選定委員会の委員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学識経験者 2名</li> <li>民間事業者 2名</li> <li>区職員 1名</li> </ul>	参加表明	1次評価	辞退	2次評価	選定	4者	4者	2者	2者	1者
参加表明	1次評価	辞退	2次評価	選定							
4者	4者	2者	2者	1者							
問題点 今後の方針	今後、今回選定された事業者と仕様書の内容を協議し、事業を展開していく。										

評価項目	評価の視点	評価内容	配点		業者名	
					(株)ロフトワーク社	A社
					得点	得点
業務運営力	明確で適切なコンセプトと工程の妥当性	・業務内容全体をとおしたコンセプトが適切か ・3年間の実施計画に実現性、具体性があるか ・業務全体の実施手順、実施体制及び工程が有効で実現性があるか	50	100	36	36
		アドバイザーとしての能力を持ち、認定企業をつなげていく様々な機関のネットワークを構築できるか	50		40	34
提案内容	認定選考業務に関する提案	選考委員として適切な人材を推挙可能か	50	325	42	36
		・適切な選考基準及び調査資料等を作成できる能力及び知見を備えているか ・専門的な内容にも対応できる人材資源や技術を持ち、かつ活用できるノウハウが整っているか	75		57	51
	企業支援に関する提案	・事業等の発展を意識した内容となっているか ・認定企業にとってメリットのある支援内容となっているか	50		36	34
		・実現可能な内容となっているか ・提案者の強みが活かされているか	50		34	34
	業務改善力や新たな業務に関する提案	・設定された成果指標が妥当か ・成果測定の方法は妥当か	50		28	32
		より効果のある事業に改善していくことが期待できるか	25		17	16
指定した内容以外で、独自の有効な提案があるか		25	16	17		
プレゼンテーション	説得力・資料調整力	プレゼンにおける説明能力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性等	50	50	32	32
コスト	コストは妥当か	提案見積価格(総額)	25	25	18	19
合計				500	356	341

評価項目				加	点	得	点
分類	説明	評価基準(得点)	点				
区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	区内に本店がある(5%を加点)	-	-	-	-
区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	区内に支店がある(3%を加点)	-	-	-	-

順位	1	2



# 産業環境委員会報告資料

令和3年4月16日

件名	<b>(令和3年度新規事業) オンライン見本市出展助成、ECモール出店支援事業、地域の見本市出展助成について</b>																		
所管部課	産業経済部 産業振興課																		
内容	<p>コロナ禍における製造業企業のオンラインを活用した販路拡大を支援するため、令和3年度よりオンライン見本市出展やECモール出店、身近な地域で行うワークショップ等の開催経費の一部を助成する。 また、ECモール出店にあたっては、専門家が伴走支援する。</p> <p><b>1 上限額、補助率及び件数</b></p> <p>(1) オンライン見本市：上限額75万円（補助率2/3） 40件                  (2) ECモール出店：上限額60万円（補助率2/3） 8件                  (3) 地域の見本市：上限額10万円（補助率2/3） 30件</p> <p><b>2 対象経費等</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 40%;">対象経費</th> <th style="width: 15%;">回数</th> <th style="width: 30%;">受付時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">オンライン見本市</td> <td>○出展料 ○委託費（広告作成経費、翻訳経費）※動画・ホームページ作成、改修にかかる経費は年度1回</td> <td style="text-align: center;">年度 3回</td> <td style="text-align: center;">通年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ECモール出店</td> <td>○初期経費（登録費用、月額出店料（3ヵ月分）） ○委託費（動画・ホームページ作成、改修にかかる経費等）</td> <td style="text-align: center;">年度 1回</td> <td style="text-align: center;">(アドバイザー相談受付) ・上半期 4/1～4/20 ・下半期 10/1～10/20 (予定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地域の見本市</td> <td>○委託費（会場設営等） ○使用賃借料（会場使用料・物品借上料） ○広告宣伝費（動画等） ○印刷製本費（チラシ等）</td> <td style="text-align: center;">年度 3回</td> <td style="text-align: center;">通年</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 周知の具体策</b></p> <p>(1) 区ホームページ、SNS、あだち広報、公社ニュース「トキメキ」掲載                  (2) 関係機関への周知                  足立区工業会連合会、あだち異業種連絡協議会、足立ブランド認定企業、足立成和信用金庫 等</p>			項目	対象経費	回数	受付時期	オンライン見本市	○出展料 ○委託費（広告作成経費、翻訳経費）※動画・ホームページ作成、改修にかかる経費は年度1回	年度 3回	通年	ECモール出店	○初期経費（登録費用、月額出店料（3ヵ月分）） ○委託費（動画・ホームページ作成、改修にかかる経費等）	年度 1回	(アドバイザー相談受付) ・上半期 4/1～4/20 ・下半期 10/1～10/20 (予定)	地域の見本市	○委託費（会場設営等） ○使用賃借料（会場使用料・物品借上料） ○広告宣伝費（動画等） ○印刷製本費（チラシ等）	年度 3回	通年
項目	対象経費	回数	受付時期																
オンライン見本市	○出展料 ○委託費（広告作成経費、翻訳経費）※動画・ホームページ作成、改修にかかる経費は年度1回	年度 3回	通年																
ECモール出店	○初期経費（登録費用、月額出店料（3ヵ月分）） ○委託費（動画・ホームページ作成、改修にかかる経費等）	年度 1回	(アドバイザー相談受付) ・上半期 4/1～4/20 ・下半期 10/1～10/20 (予定)																
地域の見本市	○委託費（会場設営等） ○使用賃借料（会場使用料・物品借上料） ○広告宣伝費（動画等） ○印刷製本費（チラシ等）	年度 3回	通年																
問題点 今後の方針	既存の国内・国外見本市も含めて、制度の内容について、様々な機会を活用し、広く周知していく。																		

# 産業環境委員会報告資料

令和3年4月16日

件名	千住宿「御宿場印」販売及びPRキャンペーンの実施について
所管部課	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>足立成和信用金庫発案による日光街道等の宿場町PRを目的とした「御宿場印」事業に、足立区観光交流協会が千住地域のPRと地域活性化を目的として協力する。その内容について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 日光街道等「御宿場印」事業について</b></p> <p>(1) 実施目的          近年人気の「御朱印」や「御城印」のように、日光街道及び日光西街道の宿場町を訪れた記念として「御宿場印」を販売することで、かつての宿場町の魅力を伝えるとともに、来街促進を図り地域活性化につなげていく。</p> <p>(2) 参加予定宿場（令和3年3月31日現在）          26宿          ※ 全29宿（日本橋、日光含む）のうち、千住宿（足立区）、埼玉県、茨城県、栃木県の25宿および日本橋（起点の地）</p> <p>(3) 販売開始予定日          令和3年4月24日（土）          ※ 4月24日販売開始は15宿を予定。          ※ 新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合あり。</p> <p>(4) 販売予定価格 ※ 各宿同額の予定          300円/枚（税込み）</p> <p>(5) 御宿場印及び御宿場印帳の印刷・製作          足立成和信用金庫等の信用金庫が初回分の印刷・製作経費を負担し、参加宿に無償提供。</p> <p><b>2 千住宿「御宿場印」実施概要</b></p> <p>(1) 実施関係団体          足立成和信用金庫、足立区観光交流協会、東京商工会議所足立支部、東武鉄道など          ※ 足立区観光交流協会は、千住宿の御宿場印のデザイン作成、販売、キャンペーン実施等で協力。          ※ 千住宿御宿場印のイメージは【別紙4】参照。</p> <p>(2) 千住宿御宿場印の販売場所          「お休み処 千住街の駅」（足立区千住3-6-9）          ※ 当時の千住宿の様子や参勤交代で利用された宿場であることなど、歴史的観点からも合わせて紹介していく。</p>

	<p><b>3 「千住宿おもてなし手形」キャンペーンの実施について</b></p> <p>(1) 実施目的・概要 御宿場印購入者に協力店で割引やプチギフト等のサービスが受けられる「おもてなし手形」（クーポン券）を配付し、来街者に千住地域の魅力を知ってもらうことで、更なる来街促進を図っていく。</p> <p>(2) 実施主体 足立区観光交流協会 ※ 足立成和信用金庫、東京商工会議所足立支部等と協力</p> <p>(3) 「おもてなし手形」配付対象者 千住宿御宿場印の購入者</p> <p>(4) 期間（予定） おもてなし手形配付期間：販売開始～令和3年7月末 協力店によるサービス実施期間：販売開始～令和3年8月末 ※ 新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合あり。</p> <p>(5) 協力店（予定） 千住地域の約20店舗</p> <p>(6) 経費 約20万円 ※ 「おもてなし手形」や事業周知用ポスター、チラシの作成経費</p> <p><b>4 千住宿「御宿場印」の周知・広報内容（予定）</b></p> <p>(1) 足立成和信用金庫等との共同プレスリリース</p> <p>(2) 実施関係団体のホームページ、SNS等</p> <p>(3) 「公社ニュース トキメキ」5月号</p> <p>(4) ポスター、チラシ等 ※ 日光街道及び日光西街道の宿場町全体の「御宿場印」PRについては、足立成和信用金庫等の信用金庫が別途ポスター掲示などを実施する予定。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>今後、季節や行事等に合わせた限定版「御宿場印」の作成・販売等も検討していく。</p> <p>また、「御宿場印」の販売を契機として、街の様々な企業や団体などと連携しながら、千住地域のPRを継続的に行っていく。</p>

# 千住宿 御宿場印（見本）



※ 右上の「日光御街道」は販売時に押印予定です。

※ サイズは、100mm\*148mm（ポストカードサイズ）です。

# 産業環境委員会報告資料

令和3年4月16日

件名	「しょうぶまつり&世界の食広場」の変更・中止について
所管部課	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会 都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課
内容	<p>足立区内での新型コロナウイルス感染者数が高止まりしている状況等を考慮し、大勢の人を集客する「しょうぶまつり&amp;世界の食広場」の実施内容の変更及び中止を決定したので報告する。</p> <p><b>1 変更・中止内容</b></p> <p>(1) しょうぶまつり <b>【変更実施】</b>          集客が予想されるテント出展等は中止し、ハナショウブのPRを中心とした実施内容とする。          ア 開催日：令和3年6月5日（土）、6日（日）          イ 会場：しょうぶ沼公園          ウ 実施内容（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パネル等によるハナショウブ紹介（しょうぶ沼公園）</li> <li>・ ハナショウブ人気投票（しょうぶ沼公園）</li> <li>・ 俳句募集（しょうぶ沼公園）</li> <li>・ 北綾瀬駅構内でのハナショウブ展示</li> <li>・ 動画等でのしょうぶ田の様子発信</li> <li>・ SNS等を活用した写真投稿キャンペーン</li> </ul> <p>(2) 世界の食広場 <b>【中止】</b>          飲食を伴う大勢の人の集客が予想されるため、中止とする。</p> <p><b>2 周知方法</b></p> <p>(1) プレスリリース（4月5日発表済み）          (2) 「あだち広報」5月10日号（予定）          (3) 区ホームページ、SNS等          (4) 足立区観光交流協会ホームページ、SNS等          (5) 本庁舎及び区の主な施設で「中止のお知らせ」を掲出          (6) 関係団体への連絡</p> <p><b>3 「世界の食広場」中止決定に伴う支出</b>          発生しない（契約前の中止決定のため）</p> <p><b>4 その他</b>          実施する場合、4月から出展者の調整及び委託契約等が必要となるため、キャンセル料の発生しないこの時期の決定となった。</p>
問題点 今後の方針	地域や関係団体への連絡を迅速に行っていく。